

レンタサイクル利用規約

一般社団法人平泉観光協会（以下「当協会」）がレンタサイクルを利用して頂く際に遵守して頂く事項を記載しています。

1. 利用申し込み

利用申し込みは、当協会窓口に直接お申し込みください。

貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入の上、身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証など）と一緒に提示してください。（身分証明証を複写させていただくことがあります）

貸出は中学生以上とします。中学生の方は保護者の同伴に限ります。

また、申込書に不具合又は虚偽の記載が認められた場合は利用をお断りすることがあります。

2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して当協会が知り得た個人情報は、当該事業以外の目的で使用しません。

3. 利用料金

レンタサイクルの利用料金は、1台 1日 1,500円です。（音声ガイドペン付）

4. 利用条件

貸出当日の8:45～16:45です。

貸出・返却とも営業時間内に行ってください。乗り捨てはできません。

お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。

5. 自転車の故障

利用中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所まで持ち込んでください。

利用者に起因する自転車の故障については、利用者の費用負担で修理して頂くことになります。

また、当協会の事前の了解なく利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担できません。

6. 自転車の盗難・紛失

利用中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに当協会まで連絡してください。

また、利用者による重大な過失が認められた場合は弁償していただく場合があります。

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換に係わる費用一式は利用者の負担となります。

7. 事故

利用中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに当協会へ事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

事故について示談等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。

前項にかかわらず、当協会が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、当協会が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することができます。

また、手荷物の盗難等の損害については当協会は一切の責任は負いません。

利用時間中に遭遇された事故によって利用者や第三者に損害が発生した場合は、一般社団法人自転車安全対策協議会の保険の範囲内での保障となります。

8. 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

9. 利用取消

周辺の道路状況、天候、事件、事故などの影響、またはその他の理由で当協会が適当でないと判断した場合、利用をお断りさせていただくことがあります。

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出時間中であっても利用を取消し自転車を速やかに返還していただ

きます。

また、利用規約の違反により当協会もしくは第三者に被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。